



平成29年度事業計画

《基本方針》

特定非営利活動法人日本フロアホッケー連盟は、日本フロアホッケー界を統括し、代表する競技団体であり、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、体力や技能レベルに応じて、全ての人々が楽しめるユニバーサルスポーツとして、この競技の普及・交流を通して、インクルーシブな社会創造に寄与することを目的としている。

このため、全ての人を対象に、ユニバーサルスポーツであるフロアホッケーの普及に関する事業を通して、地域社会の人と人との交流を促進し、地域の絆の再生を図るなど諸施策をさらに推進していく必要がある。

特に本年は、日本財団からフロアホッケーの拠点事業に多大な支援を受けたので、適切な執行はもとより、新たな飛躍の年と位置付けて、拠点整備を進めて、フロアホッケーの裾野を広げる事業を推進していく。

さらに、本連盟設立から12年目を迎え、支部が全国各地に設立される中で、新たな段階でのフロアホッケー競技の普及を図るため、指導者育成とともに、自立した競技者等を増やし、競技力の向上を目指す方向も重視して事業を展開していく。

こうした事業を効果的かつスムーズに実施していくためには、日本フロアホッケー連盟と5つの支部の協力、連携、コミュニケーションが重要であることから、スカイプを通じた会議等を開催して、情報共有を図っていく。

また、本連盟の運営においては、依然と厳しい財政状況があり、寄附者（賛助会員を含む。）の拡大などによる収入増に努めるとともに、近未来の認定法人化に向けて、準備を進めていく。

以上の基本方針をもとに、次のとおり平成29年度の重点目標を定める。

【重点目標】

- 1 第12回全日本フロアホッケー競技大会を頂点として、第7回関東甲信越フロアホッケー大会・第7回ユニバーサルフロアホッケー中国四国大会・第7回ユニバーサルフロアホッケー九州大会の全国・ブロック大会等の充実を図る。
- 2 全国の選定した地域(10カ所程度を予定)にフロアホッケーの地域拠点づくりを行い、競技用具等を配置して、体験会・交流会・レフェリー講習会等を開催して、フロアホッケーの裾野を拡大する。
- 3 交流会等への用具等の貸出を積極的に展開することと並行し、チームや個人での用具購入も推進し、連盟からの貸出用具に頼らない自立した競技者としての用具の個人所有化を拡大させる。
- 4 近未来の認定法人化を目指し、諸規程等の改定や見直しを図る。
- 5 認定法人への寄付者は、税制上の優遇措置を受けられることから、寄附者（賛助会員を含む。）のさらなる拡大を図る。

《事業内容》

1 全国・ブロック大会等の充実

- (1) エフピコ杯第12回全日本フロアホッケー競技大会を10月21日(土)に葛飾区総合スポーツセンターで開催する。
- (2) 上記の大会において震災被災地からの参加チームを特別招待チームと位置付け、震災復興の一助とすべく旅費の一部を補助する。
- (3) 関東甲信越・中国四国・九州大会及び山形大会を充実させ、参加チームの競技力向上や用具の個人化を目指し、自立した競技者拡大の一步とする。
- (4) 第7回ユニバーサルホッケー中国四国大会は、スポーツ安全協会からの助成金を受けたので、適切な執行とともに大会の更なる充実を目指す。

2 フロアホッケーの拠点づくり

- (1) 本連盟加入の各支部及び地方連盟組織萌芽の兆しがある地域に対し、競技用具を貸与し、体験会・交流会等の実施により、フロアホッケーの裾野を広げる活動を積極的に行う。
- (2) 拠点では近隣の地区へもフロアホッケーの魅力を発信し、組織化に向けて協力を行う。

3 自立した競技者の育成

- (1) 現行の競技用具の貸出の継続とともに、貸出用具から用具の個人所有化へと考えている競技者の便宜を図るため、関連会社との連携を密にして、広報活動を行う。
- (2) 指導者テキスト、競技者・支援者テキストを作成し、基本ルールはもとより、戦術・戦略が思考できる内容を検討する。

4 諸規定等の見直し

- (1) 支部組織等に対する用具の貸出・貸与の規定を明確にして運用する。
- (2) レフェリー・インストラクターの多数が正会員・賛助会員でないため、各登録要領に会員としての位置づけを明確にする。
- (3) 現行の諸規定について各支部に意見を求め、諸課題を検討しながら見直しに着手する。

5 連盟の認定法人化に向けた取組

- (1) 認定法人へ移行するためには、2年間で賛助会員数が最低100人以上で一人3,000円の会費納入が大きな条件であるので、上記4-(2)とともに、賛助会費等の値上げを図る。
- (2) 理事・監事・社員及び支部関係者に積極的な賛助会員の確保を依頼する。(各自5人以上の拡大を願う。)
- (3) 本連盟の理念に共感する企業等の拡大を図る。

6 レフェリー・インストラクターの養成と資質の向上

- (1) レフェリー・インストラクターは、本連盟の事業を賛助する最前線にある立場を自覚し、研修会に積極的に参加して資質の向上を図るとともに、本連盟の理念の具現化に努力する。
- (2) 全国大会・ブロック大会時にレフェリー・インストラクター講習会を実施し、資質の向上を図るとともに、新規取得者の拡大を図る。

- (3) フロアホッケー体験会・交流会においては、可能な限りレフェリー・インストラクターの資格認定講習会等を併設して実施する。
- (4) 各ブロック単位でのレフェリー・インストラクター講習会・研修会を積極的に企画・運営する。

7 顕彰制度の検討

- (1) 長年にわたり本連盟の活動にご協力・ご支援をいただいた方々に対する顕彰規定等の検討を行う。
- (2) 長年の大会参加チーム・個人及びインクルージョン社会実現に尽力された方々に対する顕彰規定等の検討を行う。

8 ホームページの充実

- (1) ホームページをリニューアルし、より情報が伝えやすい内容とする。
- (2) 連絡事項等を充実させるとともに、スタッフブログを開設する。

別表（競技会予定）

【当連盟が主催する競技会】

大会名称	エフピコ杯 第12回全日本フロアホッケー競技大会	
主 催	日本フロアホッケー連盟	
開催時期	平成29年10月21日（土）～22日（日）	
開催場所	東京都葛飾区総合スポーツセンター	
参加資格		
参加料	5,000円/チーム・700円/選手	
用 具	フロアホッケー	
問 合 せ	日本フロアホッケー連盟	c l a s s A

大会名称	第7回ユニバーサルフロアホッケー中国四国大会	
主 催	日本フロアホッケー連盟	
開催時期	平成30年〇月〇日（土）	
開催場所	福山市緑町公園屋内競技場（ローズアリーナ）	
参加資格		
参加料	5,000円/チーム・500円/選手	
用 具	フロアホッケー	
問 合 せ	日本フロアホッケー連盟	c l a s s B

大会名称	第7回関東甲信越フロアホッケー競技大会	
主 催	日本フロアホッケー連盟（主管：長野県フロアホッケー連盟）	
開催時期	平成29年6月10日（土）	
開催場所	長野市真島総合スポーツアリーナ ホワイトリング	
参加資格	日本フロアホッケー連盟に登録する選手、チームで、過去に大会（SO大会、ジュニア交流戦を含む）出場の経験若しくは日本フロアホッケー連盟主催の交流戦、体験会等に参加経験があること。選手登録・ベンチ入りは11名以上16名以内とする。小学校4年生以上	
参加料	5,000円/チーム・700円/選手	
用 具	フロアホッケー	
問 合 せ	日本フロアホッケー連盟	c l a s s B

大会名称	第7回ユニバーサルフロアホッケー九州大会	
主 催	日本フロアホッケー連盟(主管 熊本県フロアホッケー連盟)	
開催時期	平成29年〇月〇日（日）	
開催場所	熊本市総合体育館	
参加資格	障害者3名を含むチームとする	
参加料	5,000円/チーム・500円/選手	
用 具	フロアホッケー	
問 合 せ	熊本県フロアホッケー連盟	c l a s s B

【支部が主催・主管するフロアホッケー大会の開催支援】

大会名称	山形県フロアホッケー競技大会	
主 催	山形県フロアホッケー連盟	
開催時期	平成29年〇月〇日（日）	
開催場所	山形市総合スポーツセンター 第一体育館	
参加資格	山形県フロアホッケー連盟に登録する選手、チーム。選手登録・ベンチ入りは11名以上21名以内とする。小学校4年生以上	
参加料	参加料 0円 保険料 実費（予定）	
用 具	フロアホッケー、ソフトフロアホッケー	
問 合 せ	山形県フロアホッケー連盟	c l a s s C

大会名称	I N C長野ケーブルテレビ杯第11回長野市フロアホッケージュニア交流戦	
主 催	長野県フロアホッケー連盟	
開催時期	平成30年 月	
開催場所	長野運動公園総合運動場 総合体育館（東和田）	
参加資格	日本フロアホッケー連盟に登録するチームに所属する選手	
参加料	500円/選手	
用 具	フロアホッケー、ソフトフロアホッケー	
問 合 せ	長野県フロアホッケー連盟	c l a s s C